（様式１）

（一社）日本照明工業会指定用紙	
整　　理　　番　　号	平成２　年度　セー
① 下記②③以外の場合　■	
② 当該設備が一代前モデルのソフトウエア組込型機械装置である場合　□	
③ 当該設備がソフトウエアである場合　□	

産業競争力強化法の生産性向上設備等のうち先端設備に係る仕様等証明書

設備の種類	建物附属設備
設備の用途又は細目	照明設備

当該設備の概要	設備の名称	
	設備型式	
	納入数量	一式
	納入年月	平　成　　年　　月（予定を記入すること）
	設置場所	（事業所名）
		（所 在 地）

該当要件	①当該設備が「最新モデル」に該当するか （※）当該設備がソフトウエア組込型機械装置（中小企業者等が取得又は製作をするものに限る。）である場合は、「一代前モデル」でも可。	1.　該当　　2.　非該当
	②「生産性向上」に該当するか （※）当該設備がソフトウエアである場合、また比較すべき旧モデルが全く無い新製品の場合には、記載不要。	1.　該当　　2.　非該当
先端設備の当否		1.　該当　　2.　非該当

該当要件欄に記載してある事項について確認し、該当要件を満たしていることを証明します。

平成　　年　　月　　日

〒110-0016
東京都台東区台東 4-11-4
三井住友銀行御徒町ビル 8F
電話：03-6803-0501
一般社団法人日本照明工業会

会長　　道浦　　正治　　印

当該設備は、上記のとおりであることを証明します。

平成　　年　　月　　日

製造業者等の名称＿＿＿＿＿＿＿＿

製造業者等の所在地＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印

担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

担当者連絡先（電話番号）＿＿＿＿＿＿＿＿

（注）本証明書は、生産性向上設備投資促進税制の対象設備の要件とされている産業競争力強化法の生産性向上設備等のうち先端設備に係る要件（「最新モデル」、「生産性向上」の要件）を満たしていることを証明するものです。当該税制の適用を受けるためには、さらに、当該設備の価額が最低取得価額以上であること、産業競争力強化法施行日から平成２９年３月３１日までに取得等をし、かつ、事業の用に供すること等の要件を満たす必要があります。詳しく当該税制の概要をご参照ください。
（http://www.meti.go.jp/policy/jigyou_saisei/kyousouryoku_kyouka/seisanseikojo.html）